

I 総論

1. 基本的考え方

- 成長戦略を始めとする3本の矢の実施を通じ、今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長の実現をめざす。
- 1人当たり名目国民総所得（GNI）は10年後には150万円以上増加することを期待。

2. 成長への道筋

(1) 民間の力を最大限引き出す

・新陳代謝とベンチャーの加速

① 民間投資を拡大し、事業再編を進める ◆3年間でリーマンショック前の設備投資水準（70兆円/年（昨年度63兆円）を回復）
② 新事業を創出する ◆開業率が廃業率を上回る状態にし、米国・英国レベルの開・廃業率10%台（現状約5%）を目指す ◆ビジネス環境ランキングで先進国3位以内を目指す
③ コーポレートガバナンスを見直し、公的資金等の運用の在り方を検討する

・規制・制度改革と官業の開放を断行する

④ 健康長寿産業を創り、育てる ◆健康予防、生活支援関連産業の市場規模を2020年に10兆円（現状4兆円）に拡大する ◆医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を2020年に16兆円（現状12兆円）に拡大する
⑤ 農林水産業を成長産業にする ◆今後10年間で、全農地面積の8割が、「担い手」によって利用され、産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減し、法人経営体数を5万法人とする ◆2020年に6次産業の市場規模を10兆円（現状1兆円）とする ◆2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円（現状約4,500億円）とする ◆今後10年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定する
⑥ エネルギー産業を育て世界市場を獲得する ◆2020年に約26兆円（現状8兆円）の内外のエネルギー関連市場を獲得する
⑦ 民間の資金、知恵を活用して社会資本を整備・運営・更新する（PPP/PFI） ◆今後10年間でPPP/PFIの事業規模を12兆円（現状4.1兆円）に拡大する
⑧ ITを利用したイノベーションを起こす ◆2015年度中に、世界最高水準の公共データの公開内容（データセット1万以上）を実現

(2) 全員参加・世界で勝てる人材を育てる

・女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す

① 「女性の力」を最大限活かす ◆2020年に女性の就業率（25歳～44歳）を73%（現状68%）にする

・若者も高齢者も、もっと自分の能力を活かして生き活きと働ける社会にする

② 成熟分野から成長分野への失業なき労働移動を進める ◆今後5年間で、失業期間6か月以上の者を2割減少させ、一般労働者の転職入職率を9%（2011年：7.4%）とすることを旨とする

・日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる

③ 大学の潜在力を最大限に引き出す（国立大学改革等） ◆今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上を入れる
④ 世界と戦える人材を育てる ◆2020年までに留学生を倍増する（大学生等6万人→12万人）

(3) 新たなフロンティアを作り出す

・オールジャパンの対応で「技術立国・知財立国日本」を再興する

- | |
|---|
| ① 国の総力を結集して「技術で勝ち続ける国」を創る
◆ 今後5年以内に科学技術イノベーションランキング世界1位（世界経済フォーラムでは現状5位） |
|---|

・世界に飛び出し、そして世界を惹きつける

- | |
|--|
| ② 経済連携等を進め新興国等の成長を最大限取り込む
◆ 2018年までに、貿易のFTA比率70%（現状19%）を目指す
◆ 2020年までに中堅・中小企業等の輸出額の2010年比2倍を目指す |
| ③ 成長が見込まれる世界のインフラ市場を官民一体で獲得する
◆ 2020年に30兆円（現状10兆円）のインフラシステムの受注を実現する
◆ 2020年に海外の医療技術・サービス市場の1.5兆円（現状0.5兆円）を獲得する |
| ④ クールジャパンの推進及び訪日外国人旅行者や対内直接投資の受入れ拡大により、徹底したグローバル化を進める
◆ 2018年までに放送コンテンツ関連海外売上高を現在（63億円）の3倍に増加させる
◆ 2020年までに外国企業の対内直接投資残高を現在の2倍の35兆円に拡大する
◆ 2013年に訪日外国人旅行者1000万人、2030年に3000万人超を目指す |

(4) 成長の果実の国民の暮らしへの反映

3. 成長戦略をどう実現していくか

- (1) 異次元のスピードによる政策実行
- (2) 「国家戦略特区」を突破口とする改革加速

4. 進化する成長戦略

- (1) 成果目標（KPI）のレビューによるPDCAサイクルの実施
- (2) 本格的成長実現に向けた今後の対応
 - ・残された課題（雇用関連制度、医療・介護分野、農業など）は、早速議論を開始

II 3つのアクションプラン

「日本産業再興プラン」の実行により、産業基盤を強化
「戦略市場創造プラン」の実行により、社会課題をバネに新たな市場を創造
「国際展開戦略」の実行により、拡大する国際市場を獲得

一. 日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）

- ① 民間投資の活性化
 - ・先端設備の投資促進
- ② 委縮せずフロンティアにチャレンジできる仕組みの構築
 - ・適法性確認のための仕組みの創設
 - ・企業実証特例制度の創設
 - ・新事業の利用に係る安心の向上
- ③ 内外の資源を最大限に活用したベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進
 - ・ベンチャーや新事業創出の担い手及び目利き・支援人材の育成
 - ・個人によるベンチャー投資の促進（エンジェル税制の運用改善等）
 - ・民間企業等によるベンチャー投資の促進
 - ・資金調達が多様化（クラウド・ファンディング等）
 - ・個人保証制度の見直し
 - ・既存企業の経営資源の活用（スピンオフ・カーブアウト支援、オープンイノベーション推進）
- ④ 事業再編・事業組替の促進
 - ・収益力の飛躍的な向上に向けた経営改革の促進
 - ・過剰供給構造にある分野での再編の促進
 - ・コーポレートガバナンスの強化
 - ・事業引き継ぎ、事業承継の支援
- ⑤ グローバルトップ企業を目指した海外展開促進
 - ・海外M & A・海外展開の促進
 - ・海外事業のリスク軽減

2. 雇用制度改革・人材力の強化

- ① 行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換（失業なき労働移動の実現）
 - ・労働移動支援助成金の抜本的拡充等
 - ・若者等の学び直しの支援のための雇用保険制度の見直し
 - ・公益財団法人産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化
- ② 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化
 - ・ハローワークの求人・求職情報の開放等
 - ・トライアル雇用奨励金等の改革・拡充
 - ・民間人材ビジネスの更なる活用
- ③ 多様な働き方の実現

- ・労働時間法制の見直し
- ・研究者等への労働契約法をめぐる課題に関する検討
- ・労働者派遣制度の見直し
- ・「多元的で安心できる働き方」の導入促進
- ・持続的な経済成長に向けた最低賃金の引き上げのための環境整備

④ 女性の活躍推進

- ・女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等
- ・女性のライフステージに対応した活躍支援
- ・男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備
- ・公務員における女性の採用・登用の拡大等の取組の促進
- ・緊急プロジェクト（本年度・来年度）：待機児童解消加速化プランの「緊急集中取組期間」
- ・屋外階段設置要件の見直し

⑤ 若者・高齢者等の活躍推進

⑥ 大学改革

- ・人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群の形成
- ・イノベーション機能の抜本強化と理工系人材の育成
- ・人事給与システム改革による優秀な若手及び外国人研究者の活躍の場の拡大
- ・大学改革を支える基盤強化

⑦ グローバル化等に対応する人材力の強化

- ・国家公務員試験や大学入試等への **TOEFL** 等の活用
- ・意欲と能力のある若手全員への留学機会の付与
- ・グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成
- ・初等中等教育段階からの英語教育の強化
- ・産業界のニーズに対応した学び直し機会の拡大

⑧ 高度外国人材の活用

- ・高度外国人材ポイント制度の見直し

3. 科学技術イノベーションの推進

① 「総合化科学技術会議」の司令塔機能強化

- ・政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定
- ・「総合科学技術会議」事務局機能の抜本的強化
- ・アウトカムを重視した **PDCA** の積極的推進

② 戦略的イノベーション創造プログラムの推進

- ・戦略的イノベーション創造プログラムの創設
- ・プログラムの推進体制

③ 革新的研究開発支援プログラムの創設

④ 研究開発法人の機能強化

- ・世界最高水準の新たな研究開発法人制度の創設
- ・具体的な改善事項への対応

⑤ 研究開発人材のための資金確保

⑥ 官民の研究開発投資の強化

⑦ 知的財産戦略・標準化戦略の強化

- ・国際的に遜色ないスピード・質の高い審査の実現
- ・新興国を含めたグローバルな権利保護・取得の支援
- ・企業のグローバル活動を阻害しないための職務発明制度の見直し
- ・国際展開を念頭に置いた標準・認証制度の見直し

4. 世界最高水準のIT社会の実現

- ① IT が「あたりまえ」の時代にふさわしい規制・制度改革
 - ・規制制度改革集中アクションプランの策定
 - ・世界最高水準のオープンデータやビッグデータ利活用の推進
- ② 公共データの民間開放と革新的電子行政サービスの構築
 - ・公共データの民間開放
 - ・政府における業務改革・IT ガバナンスの強化
 - ・利便性の高い電子行政サービスの提供等
- ③ IT を利用した安全・便利な生活環境実現
 - ・IT 活用による分野複合的な課題解決
- ④ 世界最高レベルの通信インフラの整備
 - ・世界最高レベルの通信インフラの実用化
 - ・料金低廉化・サービス多様化のための競争政策の見直し
- ⑤ サイバーセキュリティ対策の推進
 - ・重要インフラ分野におけるインシデント対策の強化
 - ・サイバーセキュリティに関する国際戦略の策定
- ⑥ 産業競争力の源泉となるハイレベルなIT人材の育成・確保
 - ・IT を活用した21世紀型スキルの修得
 - ・人材のスキルレベルの明確化と活用

5. 立地競争力の更なる強化

2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングで日本が現在の先進国15位から3位以内に入ることを目指し、世界の都市総合ランキングで東京が現在の4位から3位以内に入ることを目指し、大胆な事業環境整備を進める。

- ① 「国家戦略特区」の実現
 - ・「国家戦略特区ワーキンググループ」での検討等
 - 優先的に取り組むべき規制・制度改革項目等
 - ① 都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し
 - ② 外国医師による外国人向け医療の充実
 - ③ インターナショナルスクールに関する設置認可条件等の見直し
 - ④ 研究者等への労働契約法をめぐる課題に関する検討【再掲】
 - ⑤ 首都圏空港の機能強化と都心アクセスの改善【再掲】
 - ⑥ 公立学校運営の民間への開放
 - ・特区推進体制の整備
- ② 公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）
 - ・コンセッション方式の対象拡大
 - ・多様な手法の活用
 - ・（株）民間資金等活用事業推進機構の創設
- ③ 空港・港湾など産業インフラの整備
 - ・首都圏空港の強化と都心アクセスの改善

- ・物流ネットワークの強化
- ④ 都市の競争力の向上
 - ・「国家戦略特区」の活用等による国際都市に向けた環境整備
 - ・都市・住環境の向上
 - ・コンパクトシティの実現
- ⑤ 金融・資本市場の活性化
 - ・金融・資本市場活性化策の検討
- ⑥ 公的・準公的資金の運用等
 - ・公的・準公的資金の運用等の在り方
- ⑦ 環境・エネルギー制約の克服
 - ・電力システム改革の断行
 - ・安全性が確認された原子力発電の活用
 - ・高効率火力発電（石炭・LNG）の導入
 - ・LNG 調達コストの低減
 - ・電気料金の抑制
 - ・石油・LP ガスのサプライチェーンの維持・強化による安定供給確保
 - ・二国間オフセット・クレジット制度の本格導入

6. 中小企業・小規模事業者の革新

開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指すこと、中小企業・小規模事業者の成長分野への進出を支援し、2020 年までに黒字中小企業・小規模事業者を 70 万社から 140 万社に増やすこと、今後 5 年間で新たに 1 万社の海外展開を実現することを目指す

- ① 地域のリソースの活用・結集・ブランド化
 - ・地域のリソースを活用・結集させた起業・創業の促進
 - ・資金調達の多様化（クラウド・ファンディング等）【再掲】
 - ・「プレミアム地域ブランド」の創出
 - ・地方産業競争力協議会（仮称）の設置
- ② 中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進
 - ・起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援
 - ・個人保証制度の見直し【再掲】
 - ・事業引継ぎ、事業承継の支援【再掲】
- ③ 戦略市場に参入する中小企業・小規模事業者の支援
 - ・成長分野進出に向けた専門的支援体制の構築
 - ・大企業・異業種をターゲットにした新分野展開の促進
- ④ 国際展開する中小企業・小規模事業者の支援
 - ・ハンズオン支援体制の拡充・強化
 - ・海外現地支援プラットフォームの整備
 - ・官民ファンドによる公的支援の指針

二 戦略市場創造プラン

1. 国民の「健康寿命」の延伸

- 社会像：予防から治療、早期在宅復帰に至る適正なケアサイクルの確立
- 戦略分野：健康増進・予防サービス、生活支援サービス、医薬品・医療機器、高齢者向け住宅等
- 市場規模：国内 26 兆円(2020 年)、37 兆円(2030 年) Cf.16 兆円(現在)
海外 311 兆円(2020 年)、525 兆円(2030 年) Cf.163 兆円
- 雇用規模：160 万人(2020 年)、223 万人(2030 年) Cf.73 万人

- ① 効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会
 - ・健康寿命延伸産業の育成
 - ・予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり
 - ・食の有する健康増進機能の活用
 - ・医療・介護情報の電子化の促進
 - ・医療情報の利活用推進と番号制度導入
 - ・一般用医薬品のインターネット販売
 - ・ヘルスケアポイントの付与
- ② 医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医療等が受けられる社会
 - ・医療分野の研究開発の司令塔機能（「日本版 NIH」）の創設
 - ・先進医療の大幅拡大
 - ・医薬品・医療機器開発、再生医療研究を加速させる規制・制度改革
 - ・革新的な研究開発の推進
 - ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の強化
 - ・難病患者等の全国規模のデータベースの構築
 - ・医療の国際展開
- ③ 病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会
 - ・健康寿命延伸産業の育成【再掲】
 - ・医療・介護情報の電子化の促進【再掲】
 - ・医療・介護サービスの高度化
 - ・生活支援サービス・住まいの提供体制の強化
 - ・安心して歩いて暮らせるまちづくり
 - ・都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムの構築
 - ・ロボット介護機器開発 5 年計画の実施等

2. クリーン・経済的なエネルギー需給の実現

- 社会像：多様・双方向・ネットワーク化によるクリーン・低廉なエネルギー社会を構築
- 戦略分野：再生可能エネルギー、高効率火力発電、蓄電池、次世代デバイス・部素材、エネルギーマネジメントシステム、次世代自動車、燃料電池、省エネ家電、省エネ住宅・建築物等の省エネ技術関連製品・サービス
- 市場規模：国内 10 兆円(2020 年)、11 兆円(2030 年) Cf.4 兆円(現在)
海外 108 兆円(2020 年)、160 兆円(2030 年) Cf.40 兆円
- 雇用規模：168 万人(2020 年)、210 万人(2030 年) Cf.55 万人

- ① クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会
 - ・再生可能エネルギー導入のための規制・制度改革等

- ・浮体式洋上風力発電の推進
- ・石炭火力等の火力発電に係る環境アセスメントの明確化・迅速化
- ・火力発電の技術開発支援
- ・メタンハイドレート等海洋資源の商業化の実現等
- ② 競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会
 - ・電力システム改革の実行
 - ・蓄電池の技術開発、国際標準化、普及拡大
 - ・次世代デバイス・部素材（パワーエレクトロニクス等）研究開発・事業化
- ③ エネルギーを賢く消費する社会
 - ・スマートコミュニティの拡大、エネルギーマネジメント産業の確立
 - ・住宅・建築物の省エネ基準の段階的適合義務化
 - ・トップランナー制度の適用拡充
 - ・燃料電池技術開発・低コスト化
 - ・次世代自動車の普及・性能向上支援
 - ・電池・充電制御等の国際標準化
 - ・水素供給インフラ導入支援、燃料電池自動車・水素インフラに係る規制の見直し

3. 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

- 社会像：最先端の技術を活かして、インテリジェント・インフラを実現
- 戦略分野：インフラマネジメント、車両安全運転支援システム、宇宙インフラ整備
- 市場規模：国内 **16兆円（2020年）**、**33兆円（2030年）** Cf. 2兆円（現在）
海外 **167兆円（2020年）**、**374兆円（2030年）** Cf. 56兆円
- 雇用規模：**75万人（2020年）**、**190万人（2030年）** Cf. 6万人

- ① 安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会
 - ・インフラ長寿命化基本計画の策定
 - ・IT等を活用したインフラ点検・診断システムの構築
 - ・新素材の開発
 - ・宇宙インフラの整備・活用
 - ・ITを活用した安全・便利な生活環境実現【再掲】
- ② ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会
 - ・安全運転支援システム、自動走行システムの開発・環境整備
 - ・車両関連ビッグデータによる情報サービス環境の整備
 - ・物流システムの高度化

4. 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

- 社会像：世界を惹きつける地域資源ブランドを成長の糧とする誇り高い地域社会
- 戦略分野：農林水産物・食品、6次産業、コンテンツ・文化等の日本ブランド
- 市場規模：【農業】（国内）農業・食料関連産業生産額 **100兆円⇒120兆円（2020年）**
うち、6次産業の市場規模 **1兆円⇒10兆円（2020年）**
（海外）世界の食市場規模 **340兆円⇒680兆円（2020年）**
【観光】訪日外国人の我が国国内での旅行消費額
1.3兆円（2010年）⇒4.7兆円（2030年）
- 雇用規模：【農業】新規就農し定着する農業者を倍増し、**10年後に40代以下の農業従事者を約20万人から約40万人に拡大**
【観光】訪日外国人の旅行消費がもたらす雇用効果
25万人（2010年）⇒83万人（2030年）

- ① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

- ・担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止・解消等による競争力強化
- ・農商工連携等による6次産業化の推進
- ・国別・品目別輸出戦略の策定
- ・食文化、食産業のグローバル展開
- ・新技術による農林水産物の高機能化、生産・流通システムの高度化

② 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

- ・訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行
- ・査証発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善
- ・外国人旅行者の滞在環境の改善
- ・新たなツーリズムの創出
- ・産業資源の活用・結集・ブランド化【再掲】
- ・国際会議等（MICE）誘致体制の構築・強化
- ・国際的な大規模イベントの招致・開催

三 国際展開戦略

1. 戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進

貿易の FTA 比率を現在の 19%から、2018 年までに 70%に高める。

- ・国益に資する経済連携交渉の推進
- ・経済連携の強化に向けた規制制度に関する取組
- ・投資協定・租税条約の締結・改正推進
- ・外国人看護師・介護福祉士の受入れ

2. 海外市場獲得のための戦略的取組

2020 年に「インフラシステム輸出戦略」（本年 5 月 17 日「経協インフラ戦略会議」決定）で掲げた約 30 兆円（現状約 10 兆円）のインフラシステムの受注目標を達成する。加えて、在外公館、政府関係機関などを有効に活用しつつ、世界に通用する技術や意欲を持つ中堅・中小企業等の支援や戦略的なクールジャパンの推進など我が国の優位性を最大限に活かし海外市場獲得を図る。

① インフラ輸出・資源確保

- ・トップセールスの実行と官民連携体制の強化
- ・経済協力の戦略的な活用
- ・公的ファイナンススキームの充実
- ・二国間オフセット・クレジット制度【再掲】
- ・先進的な技術・知見等を活用した国際標準等の獲得及び認証基盤の整備、新たなフロンティアとなる分野への進出支援
- ・安定的かつ安価な資源の確保の推進

② 潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援

- ・中堅・中小企業等（サービス業を含む）向け海外展開支援体制の強化
- ・海外現地における「海外ワンストップ窓口」の創設
- ・アジアの金融インフラ整備支援
- ・我が国企業の人材の育成とグローバル化の推進
- ・国内外人材の活用による企業の海外展開支援
- ・ODA を活用した中小企業等の海外展開支援

③ クールジャパンの推進

- ・発信力の強化
- ・（株）海外需要開拓支援機構（仮称）を活用したクールジャパンの戦略的な推進
- ・コンテンツ等の海外展開の促進
- ・日本食、食文化の海外展開・日本産酒類の輸出促進
- ・海外広報体制の強化
- ・訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行【再掲】

3. 我が国の成長を支える資金・人材等に関する基盤の整備

① 対内直接投資の活性化

- ・特区制度の抜本的改革（国家戦略特区）

- ・政府の外国企業誘致・支援体制の抜本強化
 - ・国際会議等（MICE）誘致体制の構築・強化【再掲】
 - ・高度外国人材の活用【再掲】
- ② グローバル化等に対応する人材力の強化【再掲】